

事務局ヒアリング結果 (中間報告)

若者シェルター	子どもシェルター全国ネットワーク会議
外国ルーツのこどもの居場所	NPO 法人 青少年自立援助センター (YSC グローバルスクール)
性的マイノリティのこどもの居場所	一般社団法人にじーず
全国規模の中間支援団体	公益財団法人 日本財団 (子ども第三の居場所事業)
フリースペース	認定 NPO 法人フリースペースたまりば (フリースペース えん)
若者シェルター	特定非営利活動法人 BOND プロジェクト
図書館	MAL コンソーシアム (都城市立図書館)
こどもホスピス	認定 NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト

団体名	子どもシェルター全国ネットワーク会議		種類（分類）	若者シェルター	
対象エリア・事業所数	加盟：22 法人 シェルター：18 地域、19 シェルター (他 3 シェルター休止中)	主な対象（属性）	家庭などで、安全に暮らすことができないと感じている子ども（15 歳から 20 歳未満）	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 緊急事態にある 10 代後半の子どもの短期間の避難場所であること
- ・ 侵害されてきた子どもの人権の回復、権利保障を何より優先すること
(3つのキーワード：①生まれてきてよかったね。ありのままのあなたが生きていていい ②ひとりぼっちじゃないからね ③あなたの道はあなたが選ぶ。あなたが選んでいい)
- ・ 子どもにとって居心地のよい、個別の希望に応じた支援をすること
- ・ 常に子どもを真ん中にして、その意見を聞きながら、職員、弁護士、児童福祉司らがチームとなって支援すること
- ・ 弁護士が法人の運営の中核に参加し、理事、職員、ボランティア、子ども担当弁護士、関係機関らが、対等なパートナーとして連携、協働できる組織運営を行うこと

【事業内容】

（事業概要）

- ・ 「子どもシェルター」は、虐待、非行、家庭崩壊などの困難を抱え、帰る場所を失っている子どもへの緊急支援、短期の滞在期間での集中的な支援、弁護士が運営にかかわり法的支援を行える体制等を主な特色として行われるものであり、児童自立生活援助事業実施要綱の第 1 2 に定めるもの。
- ・ 365 日 24 時間開所。滞在期間はシェルターによって異なるが、事務局があるカリヨン子どもセンターは、3 週間～ 2 か月。
- ・ 「子どもシェルター全国ネットワーク会議」は、全国各地で子どもシェルターを設置運営する団体の設立支援、経験交流、研修、連携協力等を行うことにより、困難を抱える子どもの権利保障の実現をめざす活動を行う。

（居場所づくりの工夫）

- ・ 生活を共にし関係性を丁寧に構築することで、大人への信頼を取り戻すとともに、今まで話せなかったような本音が出てくる。
- ・ 弁護士が子どものケースワークやマネジメントに関与する。
- ・ ひとりにひとりの居室がある。小規模な家庭的雰囲気を保つ。スタッフと 24 時間一緒に生活をする。
- ・ 子どもの意向を聞きながら、子どもも出席したケース会議により、本人がこれからどうしたいかを一番に考えて、弁護士も交えて検討している。

(居場所の成果・評価)

- ・ 今年度、「子どもシェルター運営指針」や「子どもシェルターの第三者評価基準」を策定予定。

(その他)

- ・ 居場所を安らげる場所とするなら、シェルターは安らげる場所につなぐステップ。緊急避難場所である。
- ・ 特別なプログラムはなく、当たり前の日常が営まれている。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 住所の秘匿、外部からの訪問・連絡の制限
- ・ 生活上の制限や制約は、明文化して子どもに対して根拠や理由を説明する。
- ・ 子どもシェルター職員、設置運営者のための研修の実施。
- ・ 職員が、トラウマインフォームドケアの基本的認識をもち、子どもへの声かけ、対応を慎重に行い、二次障害を発生させないように配慮する。心理的ケアのために、児童相談所の児童心理士、スクールカウンセラー、医療機関の専門家と連携する。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ 子どもに対して、生活や支援方針の決定など、本人に関わるあらゆる場面において、子どもが自分の意見を自由に表明することができることを伝え、その機会を保障する。
- ・ 利用する子どもが、いつでも、子ども担当弁護士に依頼し、相談できる体制を整えている。
- ・ 子どもが表明した意見の実現が困難あるいは不可能である場合には、その根拠や理由を丁寧に説明するとともに、子どもの心情理解に努め、十分なケアを行う。
- ・ ごはん、入浴、就寝、楽しい時間など、安全に日常生活を一緒に過ごし、日常の何気ない会話で、居ていいんだと心を開いていく。こちらから聞き出そうとはせず、話してくれるのを待つことが大切である。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 「子どもシェルター全国ネットワーク会議」では、設立支援、経験交流会や職員・設置運営者のための研修の実施、広報のためのシンポジウム・市民集会等の企画運営等を行っている。
- ・ 地域の中のニーズを発見した弁護士、児童相談所や医師、社会的養護の関係者が人脈を頼りながらネットワークをつくり、子どもシェルター開設についての検討が始まる。子どもシェルターを運営してきた団体がマニュアルなどを共有する等、新たな子どもシェルター立ち上げ支援が行われている。現在は、資金面で中間支援団体が休眠預金を活用しながら開設する取組もある。
- ・ 女性用の子どもシェルターが圧倒的に多く、男性用の子どもシェルターは少なく、男性の相談窓口などの必要性を感じている。

【居場所と子ども・若者をつなぐこと】

- ・ 子どもの逃げたいという意思、時には保護者の親権や保護者の意向を超えて保護するケースや、児童相談所や学校、医療機関などを経由して相談に繋がるケース、弁護士が少年事件などの付添人活動を通じて繋がるケースなどがある。
- ・ 児童相談所と、協力関係における一時保護、情報提供、秘密の取り扱いについて、協定書を交わしており、個別保護ケースの解決のために必要であるときは、児童相談所に一時保護を求めることができる。
- ・ 18・19歳の少女は、本人の意向を聞きながら、安全な場所を探すが、次につながる場所が少ない。本人が選んだ道を歩んでいるが、困難に直面し、すぐに支援が必要になることも多い。相談できると思える場所があること、おとなとの安全な関係性に SOS が出せるのだと知ってもらうこともシェルターの役割。

【居場所を継続すること】

- ・ 役員・職員・担当弁護士で理念の共有。年2回会議で理念を確認している。
- ・ 持続可能な運営ができるかを助言するため、第三者評価基準を策定予定。
- ・ 運営をする面では、資金面や人材の確保、職員が継続して働くためのケアや、人材育成、処遇改善などが課題となっている。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ シンポジウムや市民集会、イベントなどを開催し、地域の方にボランティアでお手伝いいただくなど、地域の皆さんとつながり合いながら、地域の子どもの安全を守っている。
- ・ 場所は、非公表である。子どもたちから情報が漏れたこともこれまでない。子どもたちにとっても無くしてはいけない場所との認識により守られていると推察する。
- ・ 支援にあたっては、児童相談所、福祉事務所、家庭裁判所、保護観察所など、子どもに関わる多機関との連携協力を目指している。児童相談所と、協力関係における一時保護、情報提供、秘密の取り扱いについて、協定書を交わしている。
- ・ 子どもが出席するケース会議で、担当の弁護士や児童相談所の児童福祉司らが集まり、子どもたちの話を聞いている。場合によっては児童相談所や保護者との交渉や、学校や家庭、病院などさまざまな連携機関や関係機関とのコンタクトが必要。
- ・ 子どもシェルターがどういうところか、広く知ってもらうためにも「子どもシェルター運営指針」を策定した。

団体名	NPO 法人 青少年自立援助センター（YSC グローバルスクール）		種類（分類）	外国ルーツのこどもの居場所	
対象エリア・事業所数	通所拠点は東京都福生市・足立区。 オンライン事業は場所を問わず展開	主な対象（属性）	国籍に関わらず、両親またはそのどちらか一方が外国出身者であることも	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ こどもたちのアイデンティティに寄り添い、ありのままを受容することを心掛けており、学習支援を目的としながらも、結果としてこどもたちの居場所になっている。

【事業内容】

（事業概要）

- ・ 「どんなニーズを持つ子ども・若者でも、必ず学べるコースがあること」を目指し、様々な学習カリキュラムを提供。小～中学生へのプログラムの他、海外にルーツを持つ障害児・障害者向けプログラムや、日本で生活するための日本語を学びたい、日本で働きたい 15 歳以上の若者が利用可能な生活者向けプログラムなどを行っている。
- ・ 2016 年からオンライン支援を開始。個人とか支援団体の紹介による利用が多い。海外から利用しているこどももいる。
- ・ 利用形態は通所ベース 6 割、オンラインベース 4 割。2022 年度実績として、海外ルーツのこども 302 名、若者・生活者 191 名に学びとつながりを届けている。開所日数は概ね週 5 日（土日定休）、年間 250 日以上、9 時から 20 時までプログラムを提供
- ・ minc（「みんなでつくる、インクルーシブ社会」の実現を目指して、公益団体等に対し海外にルーツを持つこどもたちへのサポートに必要な合理的配慮やノウハウの獲得をサポートするネットワーク事業）を展開し、若者支援を行う団体への研修機会等の提供や同業他社等への経済基盤支援を行っている。昨年度までに 18 団体と連携。

（居場所づくりの工夫）

- ・ 保護者や学校から信頼される場となるよう、取組内容等について連絡を密にとっている。こどものウェルビーイングに働きかけることを大切にしている。
- ・ 年間 250 日ほど開所しており、結果としていつ相談がきても応えられる体制がある。また、勤務年数が長い職員が多く、こどもが久しぶりに連絡してきても関係性のある職員がサポートできる場合があり、安心感につながっている。

（居場所の成果・評価）

- ・ 学習支援を目的としながら、その結果（成果）として、本来居場所を必要とするようなこどもに居場所を提供している側面がある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 日本で生まれ育ち生活に不自由はないものの、自分たちのような存在が想定されているかを敏感に感じ取り、居心地の悪さを感じるこどももいる。自分の存在がそのまま受け入れられるという前提が、わかりやすく共有されていることが重要。
- ・ 失敗が受容されることが重要。こどもたちの中には、日本語の会話がほぼ問題なくても、助詞や熟語などのちょっとした誤りをからかわれたり、馬鹿にされた経験から日本語で話すことをためらうこどももいる。
- ・ 受容感の高い場を作るうえで、関わるスタッフについて、教育者である以上に支援者であることを重要視している。こどもの困りごとをとらえ、合理的配慮、環境調整を積極的に行っている。
- ・ 教科指導者とは役割が異なる、多文化コーディネーターを配置している。例えば、言語的にマイノリティになりがちなこどもに対し、遊びを通してほかのこどもとの関係構築を促すなどの働きを担っている。授業が無い時でも相談ができる存在であり、必要に応じて学校－保護者間を取り持ち、行政・関係機関との調整・協働も担っている。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ 日本語という共通の声をもたなければ声をあげられない側面もある。外国人だから何を言っても無駄、声をあげていい存在として認知されていないと感じるこどももいる。声をあげてもよいということを大切にしている。社会問題やアイデンティティについて考え、自分なりの意見を発信する機会を提供している。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 日本語教育の担い手が不足している。言語障壁がクリアされる場所は専門性のある団体で推進していかないと広がらない。自分たちの業界をしっかりとらせる必要がある。
- ・ 既存の事業をインクルーシブ化するうえで大切にすべきこととして、海外ルーツのこどもたちが「いる」ということをまず認知する必要がある。存在を無視しないという視点が重要。見えなくてもいい、という視点。マジョリティのなかにいるマイノリティの存在を意識する必要がある。
- ・ 当事者同士がコミュニケーションを持てる場をどう作るか、が重要。また、出身社会階層や地域によって考え方が異なることや、家族観、歴史観の違いに配慮しつつも、それぞれを個性の1つとして尊重することが重要。

【居場所とこども・若者をつなぐこと】

- ・ 保護者を経由して事業につながるが多い。
- ・ 海外にルーツをもつ保護者のなかには、ともすれば騙されたりするのではないかという不安をもっている方もいる。どのようにして信頼を得ていくかが重要。同郷出身者同士の口コミや行政からの紹介でつながる事例が多い。
- ・ 一方で、親が安心できない家庭のこどもが事業につながりにくい側面がある。友人等とのつながりから事業につながる場合がある。

【居場所を継続すること】

- ・ 調達面での安定度をいかに高めるかが重要。保護者から月謝をいただいているものの、それだけでは事業費を賄いきれないため、寄付金、助成金、委託事業など様々な財

源の確保が必要。団体の規模が大きくなれば一時的に赤字が発生しても社会投資的に実行していくことができるが、そのためには、海外にルーツを持つこともへの支援事業だけでそのような体制を作ることは難しい。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 自治体との連携について、まずは手を取り合えるところから連携をしていくことが重要。そのうえで、事例を作り、事例を生かして関係性を深めていく必要がある。
- ・ 海外にルーツを持つこともへの対応で困ったら声がかかる団体になりつつある。行政も学校の先生も困り感をもっている。どのように応援するかという視点が重要。一緒にやっ
ていく関係づくりを心掛けている。

団体名	一般社団法人にじーず		種類（分類）	性的マイノリティのこどもの居場所	
対象エリア・事業所数	全国 10 拠点 4 か所	主な対象（属性）	10 代～23 歳までの LGBT（かもしれない人含む）	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 「場の力」
周縁化されている子ども・若者が集まる場そのものに力がある。
- ・ Positive Youth Development （お星様を見つける）
ユースの主体性や、やりたいこと、得意なこと、好きなことを重視し「問題」ばかりにフォーカスしない
ユースを支援対象者としてのみ見るのではなく、逆に社会の多様性を促進する運動のパートナーとして捉える

【事業内容】

（事業概要）

- ・ 若年の LGBT のための月 1 回程度の開催の居場所事業（にじーずオープンデー）を実施。いつ来ても、いつ帰ってもよく、参加者が自由に過ごせる居場所としている。
- ・ 日曜日の 13 時から 17 時に開催（時間帯は、開催地によって異なる）
- ・ 主なプログラムとして、フリータイム、自己紹介とルールの確認、テーマトークを設定している。テーマトークの参加も自由。また、希望者には、フタツと個別相談ができるようにしている。
- ・ 毎月開催（7 拠点）：札幌、埼玉、東京（表参道）、東京（多摩）、新潟、岡山、仙台 ・ 各月開催（3 拠点）：京都、神戸、大阪
- ・ 年 1 回～数回開催（4 か所）：静岡、長野、島根、鳥取 ※令和 5 年度より仙台で定期開催を開始、東京（足立区、練馬区）も定期開催予定
- ・ インスタライブの実施。オンライン（メタバースなど）を活用した居場所について試験運用

（居場所づくりの工夫）

- ・ 集団として関わることを大切に、特定の個人に対するサービスの提供はしない（カウンセリング/同行支援/金銭的援助等）。
- ・ にじーずができることを超えてユースのサバイブのための取り組みをするために、協働を重視する(自治体/教育現場/地域/他 NPO など含む)。協働相手等に、にじーずが大切にしている価値を繰り返し言語化して伝えていき、ユースの味方を増やしていく（協働相手が変わると、なぜ LGBT ユースの支援が大切なのか伝わらない）
- ・ 主に中高生同士がいられる空間の方が学校や成績の話など話しやすいため年齢を制限している。20 代になり就労していれば、バーやイベントなどにも行けるようになる。

(居場所の成果・評価)

- ・ オープンデーの際にデータをとり、参加前後で、孤独感の減少や、自分のセクシャリティの理解度が上がった、自分の性の在り方に対して受け入れたり、前向きにとらえるようになったなどの良い変化が表れている。
- ・ 同じ悩みを持つ仲間と交流し、仲間の行動を見聞きすることで自らもアクティブに行動できるようになる子ども・若者が多い（家族へのカミングアウト、学校へ制服選択制導入の要望等）

(その他)

- ・ ユースの生活での大変さは、家族や学校に言わないと変わらないことが多い。誰も代わりに交渉してくれる人がいないので、嫌なこと、こうしてほしいことを言う力がないと変わらない。そのため、周りの人がやってあげるのではなく、自分にはこんなこともできるし、自分がしたいことに共感してくれる友達・場があって、自己肯定感を高め、表現することや思っていることを言ってもいいと思える場を増やしていきたい。同世代の友達が出来て話をしている中で、言えるように変わっていくことも多い。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 団体発足時からの取り組みを体系化し、セーフガーディング指針および行動規範としてまとめた。
- ・ にじーずの活動に参加しユースと接する全ての大人は、上記の指針および行動規範に従うことや、個人情報の保護に従うこと、他者に対する加害行為により逮捕や刑事罰を受けた経験がないこと等を示した誓約書を提出する。（採用時に過去に性犯罪やわいせつ行為をしていないことを確認できる「DBS」は国内で導入されておらず、非営利組織ができる最も厳しい対応として誓約書の提出の形式を採用した）
- ・ 居場所に参加した際にユースは、スタッフとの関わりに不安があれば専用のメールフォーム等で相談できる。（セーフガーディング専門の担当者が対応）
- ・ スタッフはセーフガーディングについての研修を必須で受講する。また定期的にスタッフ内部での安全性に関する振り返りを実施する。
- ・ 居場所に参加するユースを含めた全員で、毎回「みんなのルール」を音読し、確認する。ルールに抵触する振る舞いがあった場合にはスタッフが介入をする。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ オープンデーは、基本的には何をしてもいい。話し合いに参加する時は、今日話したいテーマを紙に書いて、それに基づきグループを分けている。
- ・ 制服に関する悩みが多く、制服選択制の要望書を出したり、署名活動をする子がいたり、体験談を書いてくれる人を募集して記者会見で読んだり、選べる制服を試着した動画をイベントで使ったりなどやりたいことを尊重している。また、試験的に実施しているメタバースで、どんな部屋のレイアウトにするかなど、普段過ごす中での意見を取り入れている。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 既存の青少年施設へのリーチアウト
- ・ オンライン（メタバースなど）活用の可能性について模索
- ・ スタッフの確保が課題になっている。東京では LGBT のコミュニティの経験や NPO での活動経験がある方を採用しているが、地方に行くとコミュニティ経験がある方が少ない。
- ・ こども食堂とのつながりを増やす中で、潜在的な人材を発掘できればと思う。

【居場所とこども・若者をつなぐこと】

- ・ 行政と連携することで信頼性が担保できる。学校を通じての広報や先生からの紹介によりつながることもある。学校に配布するだけでなく保健室への掲示や、授業で触れることなどが重要。

【居場所を継続すること】

- ・ その「場の力」、集団として関わることを大切に、特定の個人に対するサービス(カウンセリング/同行支援/金銭的援助等)の提供はしない。深刻な事例が多いため、もっと助けてあげたいという気持ちなるスタッフが多いが、にじーずができることと、ほかの団体をお願いしたいことをわけ、過剰に期待されたり、両方が継続できなくなることを防ぐため、協働を重視している(自治体/教育現場/地域/他 NPO など含む)。
- ・ 協働相手等に、にじーずが大切にしている価値を繰り返し言語化して伝えていき、ユースの味方を増やしていく（協働相手が変わると、なぜ LGBT ユースの支援が大切なのか伝わらない）

■ 居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 行政と連携することで、信頼性が担保され、学校を通じての広報ができる。また保護者にとっての安心感も得られる。
- ・ 青少年施設・ユースセンターの存在は重要。月 1 回の開催日以外もこどもにとって安心して過ごせる居場所がある。複合的な困りごとと一緒に考えることができる。
- ・ 青少年施設に向けたリーチアウト強化（性の多様性に関する研修動画の無料配布およびワークショップの実施）
 - ・ 認定 NPO 法人カタリバで子どもと関わる全職員を対象に「性の多様性について」研修や、ヒアリングを実施した。
 - ・ こども食堂や青少年施設のうち、希望施設が対象。初級編を長野、新潟、岡山県内の団体に周知した。応用編の動画も作成予定

団体名	公益財団法人 日本財団（子ども第三の居場所事業）		種類（分類）	全国規模の中間支援団体	
対象エリア・事業所数	全国約 152 か所（2023 年 3 月末時点）	主な対象（属性）	養育環境に課題を抱えた子ども	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 3 人に 1 人の子どもがなんらかの困難に直面している。困難を抱える子どもにしっかりと歩み寄ってアウトリーチを行い、長期的な目線で包括的な支援することが大切。
- ・ 自治体や学校等、多様な機関をつなぐハブの機能を果たせるような居場所を広げていくことが大切。

【事業内容】

（事業概要）

- ・ 2016 年より、週 5 日で何らかの困難を抱える子どもを対象に包括的な支援を提供する「常設ケアモデル」を開始。2021 年からは開所要件等を緩和した「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」を展開。特に「コミュニティモデル」については地域を巻きこんだユニバーサルな居場所として展開しながら、そのなかで、困難を抱えている子どもを発見、サポートしている。助成期間は 3 年。「常設ケアモデル」については自治体との間で 4 年目以降の継続的な運営が約束されていることが条件。開所日数はモデルにより異なるが、概ね週 3 ～週 5 日。開所時間については特段の定めはないものの、「常設ケアモデル」「学習・生活支援モデル」については概ね 14:00～20:00、「コミュニティモデル」については子どもだけでなく地域の居場所として活用することを想定し、11:00～19:00 となっている。

（居場所づくりの工夫）

- ・ 事業開始当初は、子ども第三の居場所事業 = 困難を抱えている子どもへの支援という見え方が強かった。スティグマ対策を意識して 2021 年より「コミュニティモデル」のようなユニバーサルな居場所モデルを追加し、事業のイメージが変わりつつある。
- ・ 各種研修や支援計画書等のツールを作成し、全国各地で質の高い実践が行われるよう支援している。

（居場所の成果・評価）

- ・ 子どもたちの変化を可視化することが重要。「常設ケアモデル」においては、自治体から部署横断で情報提供をいただき、同じような家庭環境の子どもが、居場所の有無によって学力・身長/体重・非認知能力等に差が生まれるのか比較調査を行っている。
- ・ 「コミュニティモデル」においては非常に運営が多様であり指標の設定が困難。アンケートやヒアリングをもとに事例集をまとめることを検討中。

(その他)

- ・ 子ども第三の居場所以外の助成事業においては、オンラインの居場所づくりや不登校の子どもたちの居場所づくりなども支援している。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 職員研修として、ライオンズクエスト（ライフスキルを高めるための取組）、トリプル P（ペアレント・トレーニングの一種）を提供。また、全体研修として、相談として寄せられたテーマに応じた講座などを提供。加えて、運営ノウハウのある団体から e ラーニング研修動画を各拠点に公開。
- ・ 子ども一人ひとりに応じた対応が重要。そのため、個別支援計画書のひな型を提供するなど質の担保に努めている。だが、運営に手いっぱいな施設は活用に手が回らないといった課題もある。
- ・ 支援者に研修の重要性を伝え、参加してもらうための働きかけが重要。好事例を展開する、SNS で全拠点をつなぎ、悩み事に対して他の拠点が回答するなど、拠点運営者同士で学びあいが生まれるような仕組みを導入し、質の担保を行っている。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ ある拠点において、中学生が運営する「こどもカフェ」を実施。設定した目標から逆算し、目標を達成するためにどのくらいの売り上げが必要か子どもたちが自ら考え、値段等も設定。子どもたちに考えさせるために支援者は伴走に徹するとともに、生命保険会社に協力いただき金融ワークショップを実施する等、子どもたちに必要な学びの機会を提供した。
- ・ 家庭環境のなかであきらめてきた子が居場所のなかで見せる「やりたい」をすかさず拾い、子どもたちが挑戦できるような環境づくりをおこなっている。こどもからの動物を飼いたいという相談をうけて、どうしたら飼えるかスタッフがともに考え続けた。結果、動物を飼うことはできなかったものの、生き物を飼うことを学べるような別の取組を検討するなど、こどもの関心事に応じた事業を行っている拠点もある。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 「常設ケアモデル」については自治体に対して助成終了後の事業継続要件があり、自治体としては 4 年後の財源確保が課題となることから、量的な拡大に難しさがあった。こどもの居場所を世に広めるためにも量的な拡充が必要と考え、「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」については事業継続を条件とはしていない。
- ・ 「コミュニティモデル」については、こども食堂を運営している団体のうち、イベント的な単発の実施ではなく、継続的に子どもたちに居場所を作るよう取組を発展できる担い手を想定して創設した。年間 70～80 ほど伸びている。
- ・ 貧困対策に力を入れている自治体や、教育に力を入れている自治体では取組が多い。一方で担い手が少ない地方の自治体においては事業が生まれにくい。地域のリソースにこだわらず、運営ノウハウを持つ団体が地域を超えて居場所づくりを行うことも方法の一つ。

【居場所と子ども・若者をつなぐこと】

- ・ 居場所と関係機関の連携を密に行うことが重要。自治体において担当変更などがあり事業理解度が下がり、周知がされず、居場所に子どもが繋がらないケースがある。
- ・ 「コミュニティモデル」においては、地域に開かれている特性を生かし、だれもが参加可能な単発のイベントを実施。事業が認知されることで自然利用登録が増える。

【居場所を継続すること】

- ・ 中長期的には運営団体の組織基盤の安定化が、居場所の継続につながる。そのため、組織のビジョン・ミッションの設計や、広報・ファンドレイジング等、組織基盤をつくるための研修も実施している。団体によっては運営と経営が切り離されている事例もあり、悩ましく思っている。
- ・ 団体の状況に応じて、現場レベルの「運営」の研修が必要なのか、「経営」の研修が必要なのか、組織診断を行い必要な研修を提供することを検討している。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」は自治体との間で、事業開始時に協力届出（子どもの情報を共有する、関係機関連携をサポートする等、予算的な約束はない）を結び、連携を前提とした居場所づくりを行っている。

団体名	認定 NPO 法人フリースペースたまりば (フリースペース えん)		種類 (分類)	フリースペース	
対象エリア・事業所数	神奈川県川崎市/1 か所	主な対象 (属性)	主として学校の中に自分の居場所を見出せない子どもや若者たち	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ あらゆる障害差別をもちこまないことを大切にしている。国籍や発達障害等の有無、非行傾向等で利用制限せず、全ての子どもを受け入れる場を大切にしている。
- ・ だれもが「生きている」だけで祝福される社会を目指し、いのちを真ん中に、「to do」より「to be」、あなたがいてくれてよかったと伝えることを大切にしている。

【事業内容】

(事業概要)

- ・ 川崎市子ども夢パーク内にある、学校や家庭・地域の中に居場所を見いだせない子どもや若者が安心して過ごせる居場所。決められたカリキュラムはなく、一人ひとりが自分でその日どのように過ごすのかを決めて活動する。
- ・ 利用には登録が必要。隔月に開催している活動説明会に申込み、保護者との面談後、2週間程度の体験期間を過ごしたうえで、本人の入会の意志を確認できたら、正式に登録、入会となる。無料で利用できる。開所日数は週5日（土日定休。開所時間は 10:30～18:00（火曜日は 10:30～14:00））。その他、合宿等による閉所あり。145名程度が登録（2022年度）。18歳以下がボリュームゾーン。1日の利用は40人程度。ほぼ毎日来所する層は20人程度。学校との併用を認めている。

(居場所づくりの工夫)

- ・ 失敗してあたりまえの環境を作る。隣接するプレーパークは開設以来20年、ずっと子どもと一緒に作り続けており、いまだに完成形ではない。常に、子どもの声を聴いて居場所をつくることを前提としている。理念はぶらすことなく、けれども形にとらわれず、子どもの声を聴いて柔軟に変化し続けられる場づくりが求められる。

(居場所の成果・評価)

- ・ 本質的には評価にこだわらず、子どもの最善の利益に基づき居場所づくりを行っているが、とはいえ、社会や行政に居場所の価値を伝え、理解してもらうためにも、ルーブリックを用いて段階的に子どもの成長を可視化すること等が考えられる。定量的に成果を示すことも考えられるが、数字だけが独り歩きする懸念があることから、現場で起きているエビデンスと合わせて丁寧に伝えていく必要がある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 安心安全な居場所をつくるのが居場所づくりの土台。「ここにいてもいい」と思える空気感や関わり方が求められる。立派な空間をつくっても、そこが居場所になるとは限らない。安心を作り出すまなざしを持つ大人がいることが重要。
- ・ 場づくりのための行動指針となる 15 か条をもとに事業を行っている。子どもへの声掛けの仕方・関わり方などをスタッフ同士の対話を通して振り返り、居場所づくりに必要な理念に対する理解を深め、スタッフの行動を揃えていくことで質を担保している。
- ・ 子どもたちへの声掛けを大切にしている。特に、初めて来所した子どもについてはスタッフが声掛けをして関係性をつくるとともに、万が一事故が起きたときに対応できるように基礎的な情報を確認するようにしている。
- ・ 子どもが事前に想定できる「リスク」は一定程度許容しつつも、子ども自身が想定できていない、重篤な事故につながりかねない「ハザード」は徹底的にスタッフが確認している。例えば、滑り台において突起物がないか、子どもたちが乗る足場のメンテナンスが行き届いているか等、チェックシートを作成し、朝夕に遊具の点検を行っている。また、随時職員が見回りを行い、不審な人物がいないかチェックし、逐次情報共有をおこなっている。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ 子どもたちは、先生や親に気に入られるために言葉を選ぶ等、他者からの評価を意識しながら生きているのではないか。また、感情を言葉化して伝えるのが苦手、よしとされてこなかった子どももいる。できるだけ声をあげやすい状況をつくるのが重要。
- ・ 指導/支援的な関わりから離れた、居たいように居られる場をつくるのが重要。子どもの権利条約を提案したコルチャック氏は、「人はだんだんと人間になるのではなく、生まれながらにして人間である」と言う。子どもを半人前ととらえるのではなく、この世界構成する対等なパートナーとして子どもをとらえることが重要。子どもの声を聴いて、子どもの力を徹底的に信じる。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ （実際に居場所ができずとも、）自分の地域においても、子どもがありのままで居られる場所が重要、と思う人が増えていく、言わば「大丈夫の種」が社会に蒔かれることが重要。子どもたちが、「生まれてきてよかった」と感じる社会を作っていくことが重要。

【居場所とこども・若者をつなぐこと】

- ・ 不登校の子どもを抱える保護者がインターネットで探して居場所につながるケースや、行政や学校、医療機関等からの照会につながるケースがある。
- ・ また、各種メディアをきっかけに保護者および子どもが知ってつながるケースもある。
- ・ そのほか、学校・社会福祉協議会等への研修や、地方の講演会に登壇し、現場で感じていること・考えていることを発信している。

【居場所を継続すること】

- ・ 地域や行政と関係性を作ること大切にしてきた。事業開始当初はなかなか事業の価値が理解されなかったが、利用する不登校の子どもたちのポジティブな変化がきっかけとなり、次第に居場所づくりの価値が理解されるようになった。
- ・ 行政からの補助金だけでは、職員を継続して雇用し続けるだけの財源を十分に確保できない現状があるのではないか。働きたい思いがあっても長く続けられない構造がある。また、現状では公的予算がつきにくい居場所も存在し、行政の役割として、子どもにとって必要な支援に予算をつけて事業実施を支援するとともに、従事者が十分に生活していけるよう配慮する必要がある。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 子どもを大人の目的に利用せず、子どもの最善の利益に基づき、地域・行政と対話の場をつくることが重要。特に行政との連携にあたっては、行政の仕組みや流れを理解しながら、例えば行政職員が他の職員にかけあえるだけの情報を提供できているか等、行政のリズムや流れを慮ることも必要。
- ・ そのうえで、さらに対話を重ね一緒に同じような絵を描く。事業を進めていくなかで見えてくることもある。ゆづり情報発信していく。子どもを大人の目的に利用せず、子どもの最善の利益に基づいて判断できているか、つねに問い続ける必要がある。

団体名	特定非営利活動法人 BOND プロジェクト		種類（分類）	若者シェルター	
対象エリア・事業所数	渋谷区 練馬区 横浜市、新宿区、 豊島区 台東区、全国（オンライン）	主な対象（属性）	10代、20代の生きづらさを抱えた女性	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ 「聴く。」：ありのままの声を聴き、表現できる場を作る。
- ・ 「伝える。」：女の子の声を知ってもらう。
- ・ 「繋げる」：一人一人に見合った支援、大人に繋げていく。

【事業内容】

（事業概要）

- ・ 新宿や池袋などで、生きづらさを抱えた女性にアウトリーチし、居場所・就労支援などに繋げていく。遠方の事案でも、必要に応じて、会いに行っている。
- ・ オンライン上（Twitter や質問投稿系サイト）で、悩みを抱えていると思われる女性にアクセスして、支援に繋げていく。
- ・ 街頭やネットで発見したハイリスクな若年女性に対して、LINE や電話、メールで相談に乗る。そこからシェルターや宿泊施設での一時保護に加えて、事案に応じて弁護士と連携したり、医療機関や警察などに同行する。18 歳未満ならば児童相談所、18 歳以上なら女性相談センター、生活困窮者自立支援窓口へ繋げていくが、家にも帰れず、公的機関にも繋がられない場合は「ボンドのイエ」(シェルターや一人暮らし型ステップハウス) で保護していく。
- ・ 現実の居場所として、「MELT」があり、週に 4 日、11 時から 19 時で、利用者負担なし、食事支援ありの居場所を開催している。また、相談のきっかけづくりや気軽に立ち寄れる居場所として「bond project@かながわ」というカフェ型相談室を週 2 日（水・日）、13 時から 19 時の間で設けている。

（居場所づくりの工夫）

- ・ 利用者がリラックスできるように、施設やレイアウト、人の関わりなどを工夫している。
- ・ また、リラックスして過ごせることに加え、利用者が何かやってみようと思う行動することも大切にしている。施設内では様々なイベントやプログラム（週 2 回）を企画しており、その企画に参加する後押しなどを実施している。
- ・ ネイルが出来る場を設けている。ネイルはメンテナンスが必要なため、利用者の定期的な訪問に繋がっている。
- ・ 相談のしやすさを重視した同世代のスタッフが対応し、相談経験年数の長いスタッフによるスーパーバイズを受けている。

(居場所の成果・評価)

- ・ 定量化、数値化することが難しく、エピソードを含めたものを成果として自治体（東京都）に提出している。
- ・ BOND プロジェクトに来ること自体が一定の成果だと考えている。

(その他)

- ・ 精神疾患をはじめとした病いや障害を抱えている方、虐待を受けてきた方が利用者に多い。親子で訪れる場合もある。
- ・ 利用者の主な年齢は、10～20代だが、8～9歳からの相談もあった。
- ・ 就労へ繋げるための活動もしているが、受け皿が少なく、地域若者サポートステーションや職業訓練校を紹介したり、居場所で就労経験を積ませることもある。

■ 課題への対応策について（課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 職員研修として、16時間の研修を実施し、その後もOJTをはじめ各種研修を実施している。
- ・ 利用者一人ひとりに応じた対応が重要。信頼関係を築き、得た情報はスタッフ間で必ず共有している。一人で関わるのではなく、チームで関わることを大切にしている。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ 実際の居場所として、リラックスできる雰囲気を中心にしている。行政機関の様な空間、雰囲気にしない。
- ・ 様々なプログラムを実施してはいるが、参加は自由にしている。ただし、体調面もあるが、ずっと何もしないというのは良くないと考えており、自立に向けた働きかけはしている。
- ・ 自立計画を利用者毎に作っているが、個々の事情に応じて期間の延長を含めて対応している。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 女性支援に関しては、東京都以外には本当はないのが実情。今後、増やしていくことが重要と考えている。
- ・ 案件に応じて、シェルターや他の支援者を紹介して、繋げていっている。ただし、シェルターがコロナの影響で2か所閉鎖されたため、手狭になっている。
- ・ オンライン上で、BOND プロジェクトにも居場所となる場を設けている。
- ・ オンライン上ではQ&Aに答える形で、オンライン上にある様々な居場所の紹介サイトを紹介する。

【居場所とこども・若者をつなぐこと】

- ・ 揺らぎの状態に対応することが重要と考えている。行政機関だと、揺らぎの段階では受け付けてもらえない。それを対応いただけるように訴えていっている。
- ・ 街へのアウトリーチに加えて、オンライン上のSNS等でもアウトリーチ（ハッシュタグ等の活用）を実施している。
- ・ アウトリーチしたこどもが、施設に来る際は交通費を必要に応じて施設で負担しており、来所しやすくしている。

【居場所を継続すること】

- ・ 運営資金については、東京都からの補助金で賄っている。
- ・ 人材、スタッフに関しては、BOND プロジェクトのホームページ上に求人を掲載している。毎月、数人の応募がある。
- ・ 利用者に寄り添うが、振り回されないことも重要。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 生活保護申請をはじめとして行政機関、警察（事件性があるもの。ストーカー案件など）、病院（産婦人科）と連携している。
- ・ 女の子の声を知ってもらう取組みとして、フリーペーパー「VOICES MAGAZINE」の発行、講演会・啓発活動、10代20代女性を対象としたイベント、渋谷のラジオパーソナリティー「渋谷の漂流少女たち」を実施している。

団体名	MAL コンソーシアム（都城市立図書館）		種類（分類）	図書館	
対象エリア・事業所数	宮崎県 都城市（1館）	主な対象（属性）	誰でも利用可能	主な年齢層	幼 小 中 高 大

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ こどもに限らず、誰もが気軽に訪れ、好みや気分で場所を選び、安心していられる、居場所と感ずるような、たまり場になるような図書館。
- ・ ひとりひとりが大事なものを見つけていくための活動、表現する活動（利用者もスタッフも）。
- ・ 図書館の「学ぶ」「調べる」「吸収する」という機能に加え、「表現する」「伝える」ということも重視している。

【事業内容】

（事業概要）

- ・ 中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」内にある図書館。
施設には、賑わいの舞台となる「まちなか広場」や「まちなか交流センター」「都城市保健センター」など、あらゆる世代が集い、思い思いの活動や交流ができる。
- ・ 図書館には、文庫や専門書、雑誌など約 35 万冊の蔵書がある。
- ・ ティーンズエリア…ティーンズ向けのスペース。ティーンズに制限しているわけではないが、ティーンズ向けの本を置いている。本を読まなくても、勉強をしたりゲームをしたり自由に過ごすことができる。
- ・ Fashion Lab. …ティーンズ向けのスペース。本格的な服飾アトリエ設備があり、自分の色や形、思っていることなど何かを表現するワークショップを定期的で開催している。
- ・ こどものにわ…小さな子や親子向けのスペース。少し遊べるところがある。おはなし会や定期的に表現するワークショップなども開催している。
- ・ 開館時間 9:00～21:00。休館日なし（ただし、臨時休館あり）

（居場所づくりの工夫）

- ・ こども達が活動する場所が大切と考えており、図書館の中に「Fashion Lab.」や「こどものにわ」など活動の場を作っている。
- ・ 司書など図書館の専門のスタッフだけではなく、表現の場では、別の専門職が働いている。
- ・ ティーンズエリアでは、ティーンズ向けの本を置いたり、グループで使いやすいような席を設置している。
- ・ 禁止事項の表示がない。モラルという節度の中で、他の利用者のことを考え、みんなが居心地のよい場所となるように過ごしている。そういった中で緩やかに社会のルールを学んで行ければという思いもある。

- ・ 青少年ぐらゐの年代は、大人の視線を嫌がる傾向がある。ティーンズスタジオの場所を作る際、大人が近くにいながら、大人の視線が遮られる場所に配置した。自由な雰囲気、利用者に対して「関わらない関わり方」を心掛けている。

(居場所の成果・評価)

- ・ 1日平均約 2,650 人、年間約 100 万人の利用があることは、居場所を求めている、居場所と必要ということに繋がっていると考える。
全国の図書館の利用率は多くて 20%程度。都城市は市民の 45%が登録している。(R3 市民登録 約 7.2 万人 / 人口 約 16 万人)

(その他)

- ・ 中心市街地に、以前はショッピングモールがあり賑わっていたが、郊外にショッピングモールが 2 か所できたこともあり、人が少なくなっていた。もう一度賑わいを取り戻したいという中心市街地の活性化の目的で図書館を地域住民の交流の拠点とすることを目指し、2018 年多機能の施設を集約した中心市街地中核施設「Mallmall (まるまる)」が開館。老朽化していた図書館も移転・リニューアルオープンした。
- ・ 多種多様な人が来るところには、多様な人がいると、来る人の気持ちがわかる。いろいろな人を想像して、その場面に応じて対応している。児童担当やシニア担当、障がい者担当というのではなく、場づくりチームとして、ひとりひとりの生きてく力や何かをやっていく力をサポートしている。やり方や手段を限定しておらず、新しいスタッフを含め、そのスタッフができることや、やってみたいことを基準にして事業を組み立てている。
- ・ 今の図書館を開館する際に、指定管理者制度を導入し、運営面に関していろいろな事業の提案ができるようになった。

■ 課題への対応策について (課題については、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの)

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 危険行為や迷惑行為をする利用者については、基本的にはコミュニケーションによって納得いただき、解決している。解決できない場合には警察など外部に依頼をする。
- ・ スタッフは、常にいた方がいいところに配置しながらも、できるだけフロアを巡回し、人や物など全般に観察をしている。外部委託している清掃員なども含め、気になる様子の利用者がいれば、スタッフに知らせ、共有化を図っている。
- ・ 静かな部屋をしっかりと確保し、静かにしなくてもいいところと分けている。移転前の図書館の 2.5 倍から 3 倍の広さがあり、この広さによりトラブルを回避できる部分が多い。
- ・ 特に対応や文言を限定した研修はおこなっておらず、普段の声掛けや注意、周りのスタッフなどを見て学ぶなど日々の積み重ねを大切にしている。

【こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ ティーンズスタジオに付箋をおいて、あえて図書館に直接関係のないこと (よく使うハッシュタグは? 最近何してる? など) を書いてもらい間接的なコミュニケーションをとるようにしている。その内容をワークショップに取り入れることもある。例えば、アイコンを何にしているかを聞いた際に、反響が大きかったので、アイコンを考えるワークショップに繋がった。

- ・ 直接子ども達に伝えているわけではないが、「ティーンズエリアの運営は、子ども達に任せている」と子ども達がいる場所であえて視察者等に説明している。迷惑行為じゃなければ基本的に自由に過ごすことができ、時期や場所をずらせばできることもある。そしてティーンズエリアは動いている。そういったところも居心地のよさに繋がっていると感じる。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 図書館は、日本全国に 3,300 館以上ある。公民館図書室のようなものを含めれば、全国で網羅されている。そこに対して居場所というものを協力して作られれば、日本全体の居場所の設置率が上がると思う。日本の図書館は本を読まない人は居られないような静的な雰囲気がある。その雰囲気を乗り越える必要がある。
- ・ 図書館と言えば静かな場所、勉強する場所というイメージを都城市の場合は、中心部の活性化が一つの目的になり、商工観光部が音頭をとり、図書館だけではなく賑わいを作るということで多機能施設を集約し、年齢関係なく、用事がなくても行ける場所となっている。
- ・ 「これは社会実証実験です」など試験的にと言ってやってみると大体がうまくいく。そうするとそのまま続けようということに繋がる。
- ・ 日本建築学会文化施設小委員会において、美術館や博物館、音楽ホールなどが今後立ち行かなくなる可能性への課題について話し合いがされている。基本的には複合化をして行くことしかないのではないかという流れもある。複合化により曖昧な部分もでてくるが、その曖昧な部分こそ人が居やすいということも考えられ、複合化をどう考えるかということが、今後の解決策の一つと考える。

【居場所と子ども・若者をつなぐこと】

- ・ 市民に認知されており、大人たちが居場所として認めていると、大人たちは自分たちの居場所でもあり、子ども達への利用にもつながる。

【居場所を継続すること】

- ・ 市民にこの図書館を誇りに持っていてほしい。市民の利用率が高く、市民から愛され、市議会からも支援されている。

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 図書館は、パブリックでどんな人が行ってもいいところ。プライバシーやプライベートなことが起こってもそのことを聞く機会はあまりない。
- ・ ティーンズスタジオに毎週 1 日程度、学校にあまり行きたくない子たちが数人、半年ぐらい来ている。学習指導員の方は付いているが、基本的には何もせず、スタッフも見守っている。来館者が多い時ではないので、とがめることもせず、基本的にはやりたいことを尊重するスタンスで見守っている。
- ・ 青少年の居場所として、ひとりひとりの悩みを打ち明けてもらい、相談に乗るためには、そのための場所をつくらなくともいいかない。日本のパブリックな施設の「だれでもが使える」というのと同時に、「プライベートなこと（問題）には立ち入らない」という空気では実現が難しい。
- ・ 利用した市民に「すごいね」「都城市にこんな図書館があって」と言っていただき、誇りに思っていてほしいことが、市民全体の認識・理解につながっている。

団体名	認定 NPO 法人横浜子どもホスピスプロジェクト		種類 (分類)	子どもホスピス
対象エリア・事業所数	主に横浜市/ 1 事業所	主な対象 (属性)	生命にかかわる病気や状況 (小児がんや先天性心疾患、染色体異常など) によって治療や療養中心の生活を送る子どもと家族	主な年齢層
				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 幼 小 中 高 大 </div> <small>※原則、0～18 歳の子ども</small>

※ 日本における、いわゆる「子どもホスピス」の定義は定まっておらず、対象となる子どもや支援の状況、医療における小児緩和ケアや看取りのケア、障害児サービス等との関連について実態調査のうえ、今後検討される予定。

【居場所づくりにおける理念・大切にしたい視点】

- ・ スタッフと施設双方に、居心地の良さ、あたたかい空気感が生まれるような作りを意識。子どもだけでなく、そのきょうだい・保護者の支援も大切にしている。
- ・ 家族のような気持ちで見守る。関係性を大切に、遊ぶ・お手伝いする、遠くから見守りサポートする等、当事者にとって居心地が良い場になるようサポートしている。

【事業内容】

(事業概要)

- ・ 生命にかかわる病気や状況で治療や療養生活を送る LTC (Life-threatening conditions 小児がんや先天性心疾患、染色体異常など) の子どもとそのきょうだい、保護者の「家族の時間」を支え、地域とのつながりを育むコミュニティ型の通所施設。「遊び」や「学び」など、さまざまな体験を提供し、子どもたちの日々の成長や笑顔を支えて叶える「第 2 のおうち」を目指している。日帰り利用のほか、宿泊利用も可。開所日数は週 5 日 (火曜・水曜が定休日)。開所時間は 10 時～17 時。

(居場所づくりの工夫)

- ・ イギリス/ドイツ/オランダの施設を視察し、自然採光を意識した大きな窓、利用する家族が相談できる部屋等、居心地の良さ・あたたかな空気感が生まれるような空間づくりを意識している。
- ・ LTC の子どもを抱える家族について、生活空間が自宅と病院との往復に限定されやすいことがあり、地域に自分の子どもの病気をオープンに知らせたいという気持ちになれず、家族内で悩む、家族が地域から孤立してしまうことがある。第 3 者的な存在が、孤立や孤独な気持ちを抱える当事者に寄り添うことが必要。ハード面だけでなく、人の温かさを感じられるよう、ソフト面での配慮も重要。

(居場所の成果・評価)

- ・ 「友達の家族を呼んでご飯を食べたい」「お父さんの誕生日会をやりたい」「バーベキューがしたい」など、ささやかな望みをかなえる場となっている。子どもや家族の願いに応じ、「やりたい」をかなえる場となっている。

■ 課題への対応策について（課題については、「子どもの居場所づくりに関する調査研究」において居場所に共通する課題としてまとめたもの）

【居場所の安心・安全の確保】

- ・ 子どもの安全性と自由度の両立を規制する姿勢ではなく、規制をせず、子どもには「やりたいことをさせること」と「見守ること」が大切、子どもは体験して覚える。何かあった時に駆け付ける体制を整えている。
- ・ 病気や症状によって想定されるトラブルについては、事前のスタッフ内カンファレンスで確認。バリアフリー整備、個室には介護リフトも設置。
- ・ 年齢に応じた事故防止として、階段となど危険箇所子どもが動かせない物を置く、低い床部分等には子どもが飲み込む物を置かない等、玩具の配置を工夫。
- ・ 利用開始時、見学时、ここで何ができるか、したいかの要望を聴く。子どもの志向や「病気に対しての思い」を聴く。この場所を使って何ができるのか、主治医の意見書の注意点も聴き取り、万が一トラブル時にも対応。
- ・ 利用家族との接し方としては、あまり深入りせず、家族のような気持ちで安心安全を感じられるように見守る。施設内で、保育士看護師もいる。家族と仲良くなることも目的に「お手伝い」の姿勢で接する。

【子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立った居場所づくり】

- ・ 「やりたい」と表現できない、声に発することが困難な子どもの場合は、最も理解している保護者に聴く。きょうだい家族の思いも聴きとる。
- ・ 子どもたちの声を自然に聴く工夫は、メニュー的もの(例えばお祭りやポップコーン・綿あめの機械)を示したり準備したりしておくことで、それらの存在を知った子どもが「やりたい」と言ってくれるような仕掛けのある場づくりを行っている。

【多様な居場所を増やすこと】

- ・ 地域における重たい病気の子ども及び家族が、地域社会とのつながりのもとで、望む過ごし方を選択できる社会を、行政とともに作る事が重要。
- ・ 都市部以外の地域では、土地・建物の補助がない中で設置を広げることは難しい。行政内各部署と連携する必要がある。ボトムアップで関係性を築くことが重要。
- ・ 居場所の必要性を認知してもらうためにも、声をしっかり届けていくことが重要。子どもの短い命に対して優しい社会そのものが日本国内に広まっていくことが最も望まれる。

【居場所と子ども・若者をつなぐこと】

- ・ 周囲の医療機関の助言や理解を得て設立できた経緯がある。利用勧奨のツールとして、病院の先生に動画出演して頂いた。
- ・ 日常的に SNS でも発信。小児がん等の病児の保護者による SNS 発信を介して繋がりが広がることもある。若い世代の保護者には、SNS による拡散及び情報提供が有効。

【居場所を継続すること】

- ・ 現在は寄付中心での運営している。制度に乗ってしまうとやりたいことができなくなる懸念もある。諸外国のこどもホスピスにおいては、事業の柱を持ちながら地域の支援を受けて運営が行われており、理想的と考える。一方で、経済的基盤のない地域では、行政の力を借りないと運営するのが難しい。
- ・ 必要とされる支援はこどもや家族によってそれぞれ異なる。終末期の大切な時間をどうすごすか、このような施設を大切にす優しい地域社会を作っていくことが重要

■居場所づくりにおけるステークホルダーとの協働・連携方法、認識や理解を得るために行っている取組。

- ・ 市の私有地を無償で借りている。また、市が関係する町会・自治体等をつないでくれることもあった。資金援助のみならず、場所を知ってもらうための後方支援を担ってくれている。そのほか、月1回の事業報告も行っている。
- ・ 全国各地のこどもホスピスとも連携している。事業計画等のノウハウについて情報交換できる関係性がある。